

しょうひしゃ あなたも消費者！

しょうひせいかつ かんが 消費生活について考えよう！

しょうひしゃ 「消費者って？」

かね はら しょうひん こうにゆう しょう ひと
お金を払って商品やサービスを購入して使用する人
のことを「消費者」といいます。スーパーやコンビニ
で物を買ったり、レストランでご飯を食べたり、電車
やバスを利用したり、こういったことはすべて「消費」
であり、大人も子供も関係なく、みんなが「消費者」
なのです。



あんぜん つか ケータイ・インターネットを安全に使いましょう！

ケータイやインターネットはとても便利で楽しいものですが、危険なこともたくさんあります。
トラブルに巻き込まれないように、ルールを守り、消費者としてかきこい行動をとりましょう！

①《ワンクリック詐欺》

ワンクリック詐欺とは、パソコンまたはケータイでサイトにアクセスした際にいきなり「登録ありがとうございます」などと有料サイトに登録してしまったかのように思わせ、料金を請求されてしまうことをいいます。



違法ですので、支払う必要はありません！
また、自らサイト側に申告しない限り、個人情報報が業者の手に渡って督促にあうということもないので、このような画面に出くわしても無視しましょう！



かくうせいきゅう

②《架空請求》

「コンテンツ使用料が未払い」「未納の料金がある」という、
 契約した覚えのない・よく分からない請求内容のハガキやメ
 ールなどは、不特定多数に送っている架空請求の疑いがあり
 ます。メールに添付されているURL にアクセスしてしまう
 と、アドレスが相手に知られてしまい、何度も請求メールが
 届くようになってしまいます。



根拠のない請求は無視し、支払は決してしないようにしまし
 ょう！また、家族や周りの人に相談したり、不安な場合には
 消費生活センターなどに相談しましょう！



③《無料オンラインゲーム》

ゲームは無料でも、遊ぶためには携帯電話の通信費がかかるこ
 とがあります。また、ゲームの中の有料アイテムを購入すること
 で、たくさんのお金を使ってしまうこともあります。



ネットには中毒性があるので、使いすぎには注意しましょう！
 また、未成年の場合は、家族と遊んでいい時間と金額についてル
 ールを決めましょう！



ルールを決めてインターネットを安全に楽しもう！！

① 自分や友達の個人情報 ^{じぶん ともだち こじんじょうほう} は絶対 ^{ぜったい} に教 ^{おし} えない。	② 知らない電話番号 ^{でんわばんごう} やメールアドレス ^{たいおう} に対応 ^{たいおう} しない。
③ 決められた時間内 ^{き じかんない} で、安全 ^{あんぜん} な場所 ^{ばしょ} で使 ^{つか} う。	④ ダウンロードする前 ^{まえ} に、家族 ^{かぞく} に相談 ^{そうだん} しよう。
⑤ 分からないボタ ^わ ンはむやみにクリック ^{きりく} しない。	⑥ 悪口 ^{わるぐち} や嘘 ^{うそ} を書き込 ^か まない。
⑦ 「不幸 ^{ふこう} になる」「幸せ ^{しあわせ} になる」などのチェンメールは 無視 ^{むし} して消 ^け す。	⑧ ネットで知り合 ^{しあ} った人 ^{ひと} に、実際 ^{じっさい} に会 ^あ ったり、簡単 ^{かんたん} に信 ^{しん} じたりしない。

困った時はすぐに消費生活相談窓口へ、ご相談ください。

塩竈市消費生活相談窓口

022-355-6918

塩竈市旭町1-1北分庁舎1F